資料６－１

石神井川河川整備計画（変更原案）
説明資料

令和８年７月14日

目　次

1　流域及び河川の概要

・　石神井川の概要

2　河川整備の現状と課題

（１）過去の水害発生状況

（２）河川の整備状況

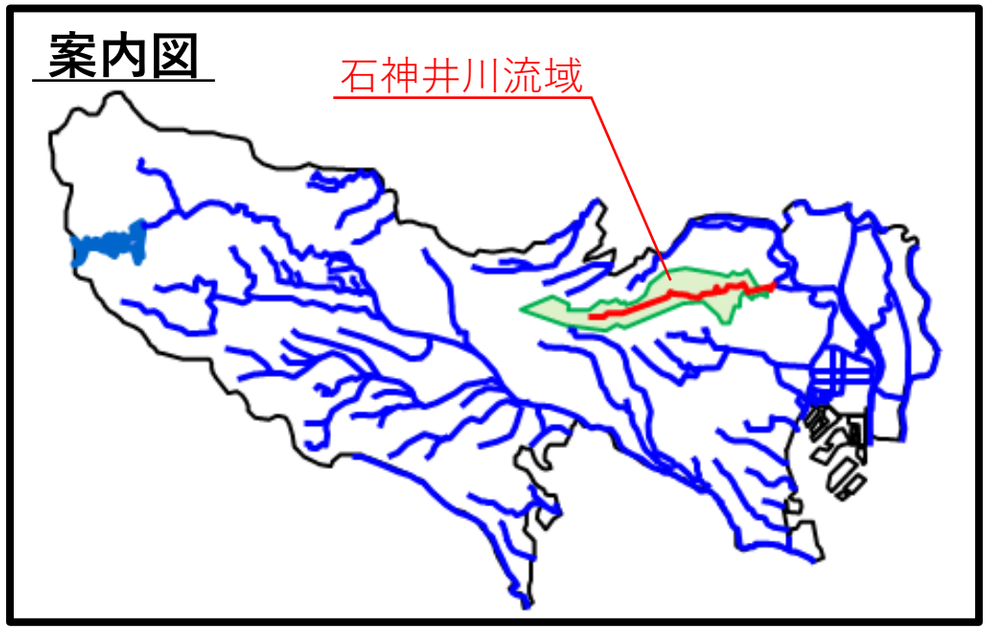
3　河川整備計画の目標及び実施に関する事項

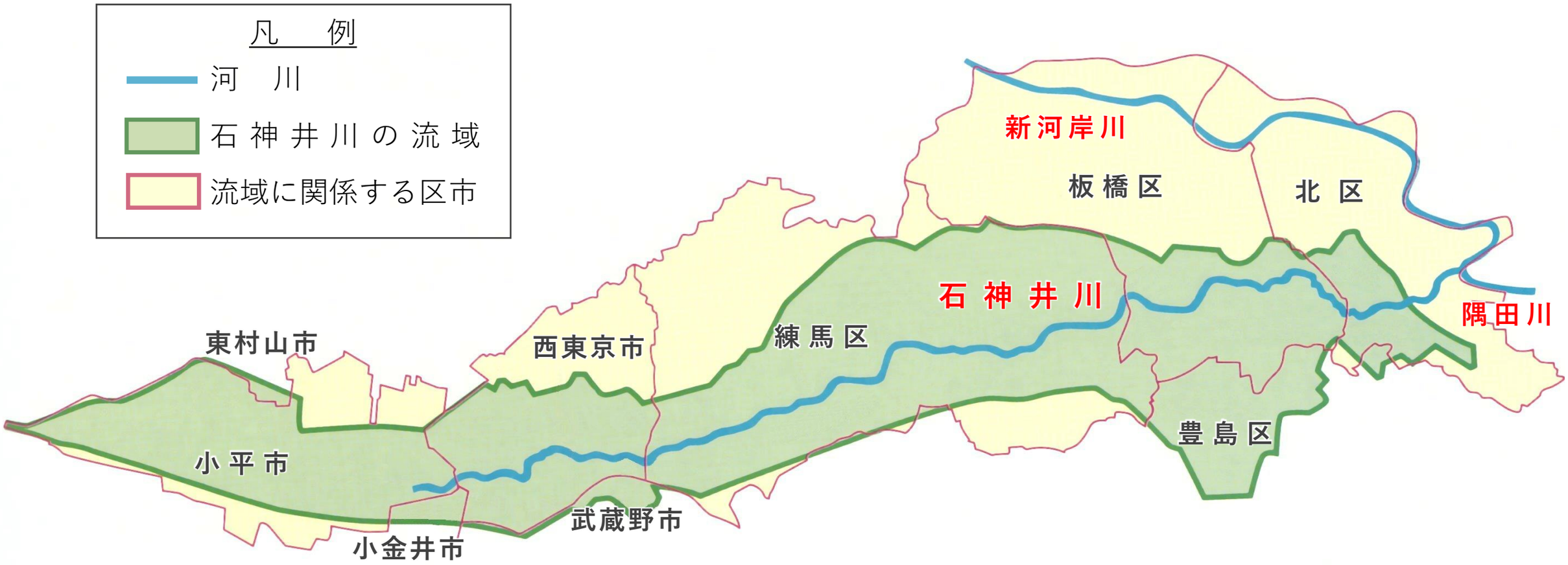
・　洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4　パブリックコメントの実施結果

1　流域及び河川の概要　－石神井川の概要－

- 流域面積　約 73.1 km^2
- 流路延長　約 25.2 km
- 水源：東京都小平市
- 流域区市：４区５市
 （豊島区,北区,板橋区,練馬区,
 武蔵野市,小金井市, 小平市,西東京市,東村山市）





2　河川整備の現状と課題　（１）過去の水害発生状況

＜石神井川の主要水害記録＞

年月日	洪水要因	浸水面積（ha）	浸水棟数（棟）			降雨記録		
			床下	床上	合計	雨量観測所	時間最大雨量(mm/hr)	日雨量又は総雨量(mm)
S33.9.26※	台風22号（狩野川台風）	21,103	不明	不明	464,030	東京	76.0	371.9
S41.6.28	台風４号	309	不明	不明	8,213	中野	30.0	175.5
S49.7.20	集中豪雨	48	1,449	84	1,533	練馬	31.0	91.0
S49.8.1	集中豪雨	3	500	56	556	豊島	35.0	75.5
S49.9.9	台風 18 号	42	863	51	914	練馬	22.5	71.5
S50.10.5	台風 13 号	15	886	72	954	石神井	32.0	82.5
S51.9.9	台風 17 号	111	1,800	1,398	3,198	田無	65.0	220.0
S52.8.17	集中豪雨	31	728	94	822	赤塚	31.5	161.0
S53.4.6	集中豪雨	20	127	522	649	石神井	27.0	68.0
S57.9.12	台風 18 号	19	658	516	1,174	石神井	58.0	177.0
S62.7.31	集中豪雨	21	707	222	929	豊島	60.0	60.0
H元.8.1	大雨（雷雨）	7	454	179	633	練馬	58.0	175.0
H11.7.21	集中豪雨	1	64	151	215	練馬	131.0	151.0
H11.8.29	集中豪雨	4	146	143	289	板橋	68.0	128.0
H12.9.11 -9.12	集中豪雨	2	90	40	130	練馬	75.0	91.0
H17.9.4	集中豪雨	16	457	464	921	石神井	109.0	242.0
H22.7.5	集中豪雨	30	299	361	660	板橋区	114.0	137.0
H23.8.26	集中豪雨	1	35	97	132	練馬	75.0	94.0

注）100棟以上の被害があった水害を表示
※）狩野川台風の浸水面積・浸水棟数は都全体



昭和57年9月台風12号（丸山橋付近）


平成3年9月台風18号（道楽橋付近）


平成22年7月豪雨（溝田橋付近）

2　河川整備の現状と課題　（2）河川の整備状況

〔河川の整備状況〕 洪水対策

・1時間あたり50mmの降雨に対応する河道の護岸整備は、約８割の進捗



石神井川　愛宕橋付近

〔調節池の整備状況〕 洪水対策

４調節池が完成、２調節池が事業中

・城北中央公園調節池（事業中）
・石神井川上流地下調節池（事業中）



城北中央公園調節池（一期）

2　河川整備の現状と課題　（2）河川の整備状況

〔河川の整備状況〕 **高潮対策**

・伊勢湾台風級の高潮に対応する防潮堤の整備を進めている

・また、一部区間では耐震対策を進めている



石神井川　溝田橋付近



石神井川　新堀橋付近

3　河川整備計画の目標及び実施に関する事項

・洪水、津波、高潮等による
災害の発生の防止又は軽減

①河道拡幅、河床掘削、自然環境に配慮した整備

②調節池の整備

③地下河川の整備

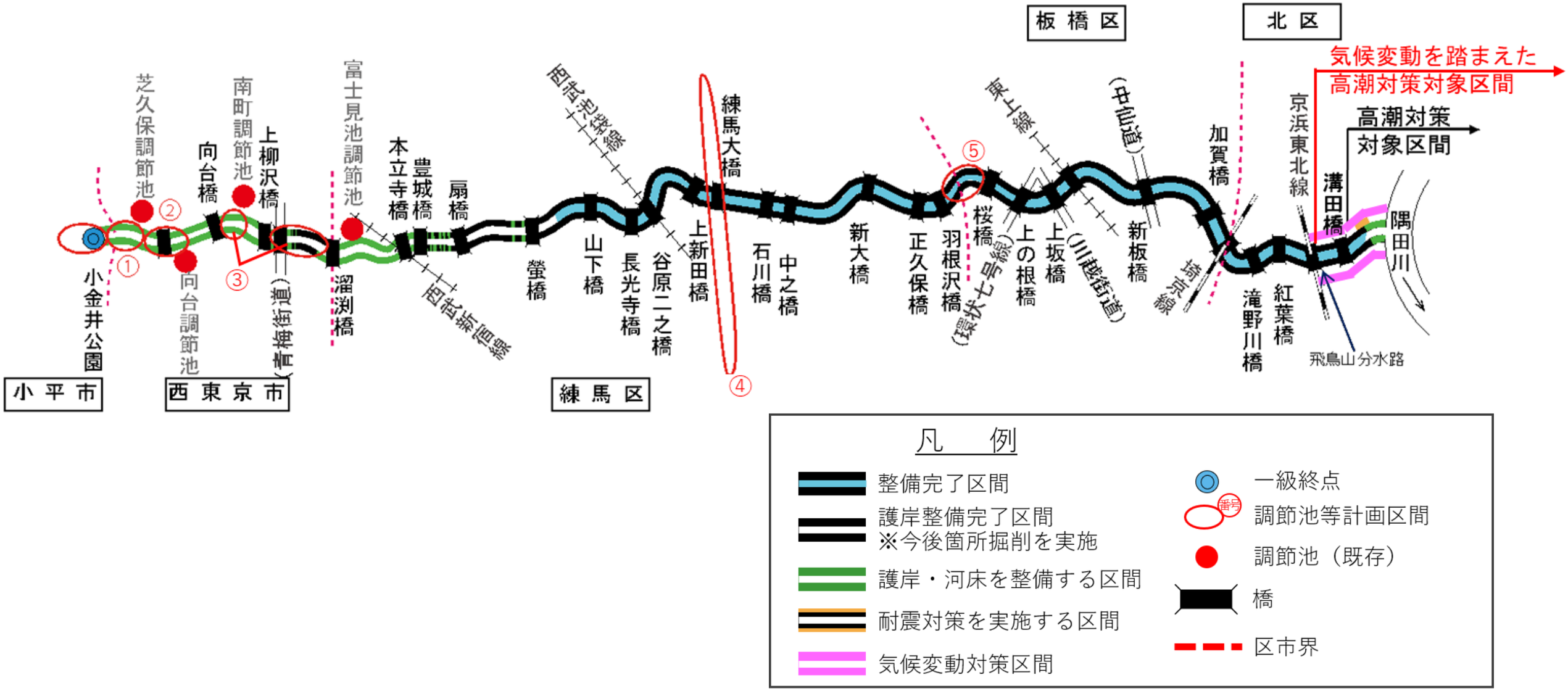
④防潮堤の整備

⑤耐震対策

3　河川整備計画の目標及び実施に関する事項

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減－

●石神井川 河川整備箇所図

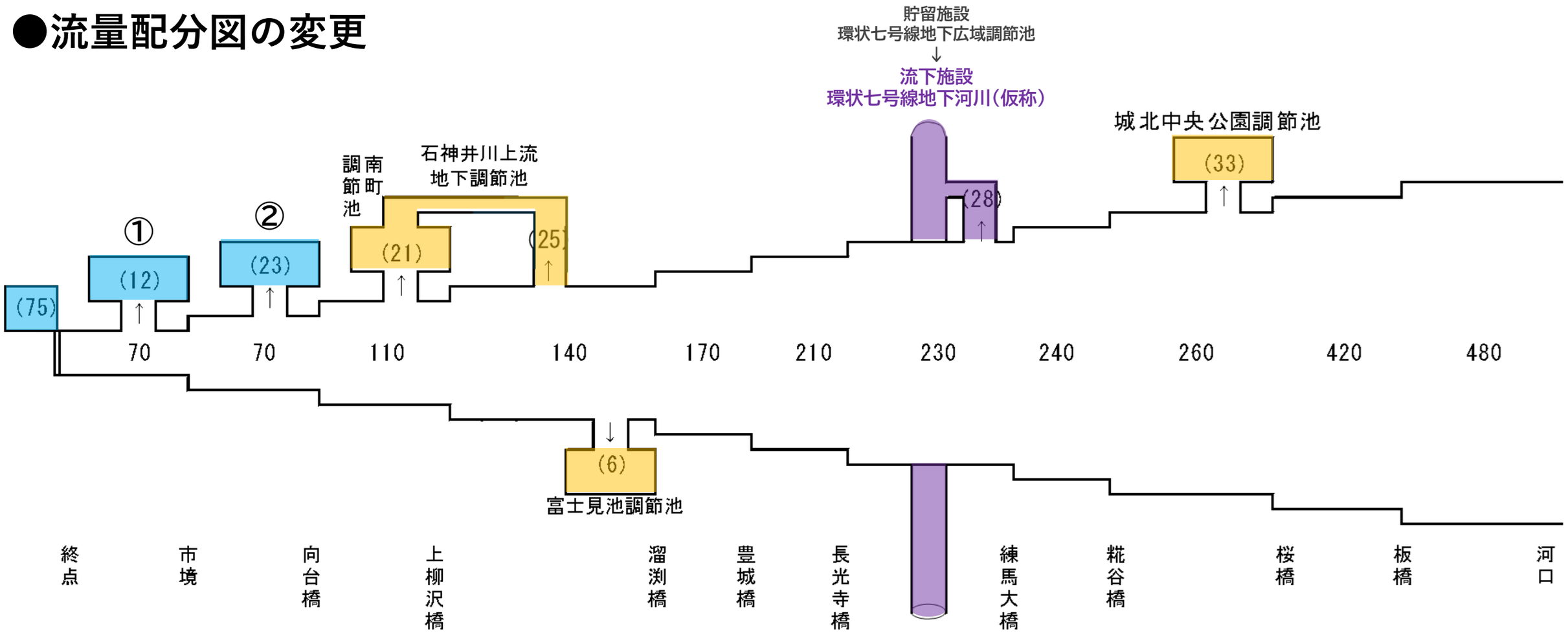


3　河川整備計画の目標及び実施に関する事項

－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減－

■調節池の整備・地下河川の整備

●流量配分図の変更



凡　例		
単位：m^3/s		
500	：	計画高水流量
(45)	：	調節池カット量

※気候変動を踏まえた年超過確率1/20規模の降雨への対応は、50mm規模の降雨による計画高水流量に対応できる河道に加え、洪水を貯める調節池（上流域の河道への流出を抑制するための調節池等を含む）と流域対策を組み合わせて実現する。

【凡例】

：容量変更した調節池

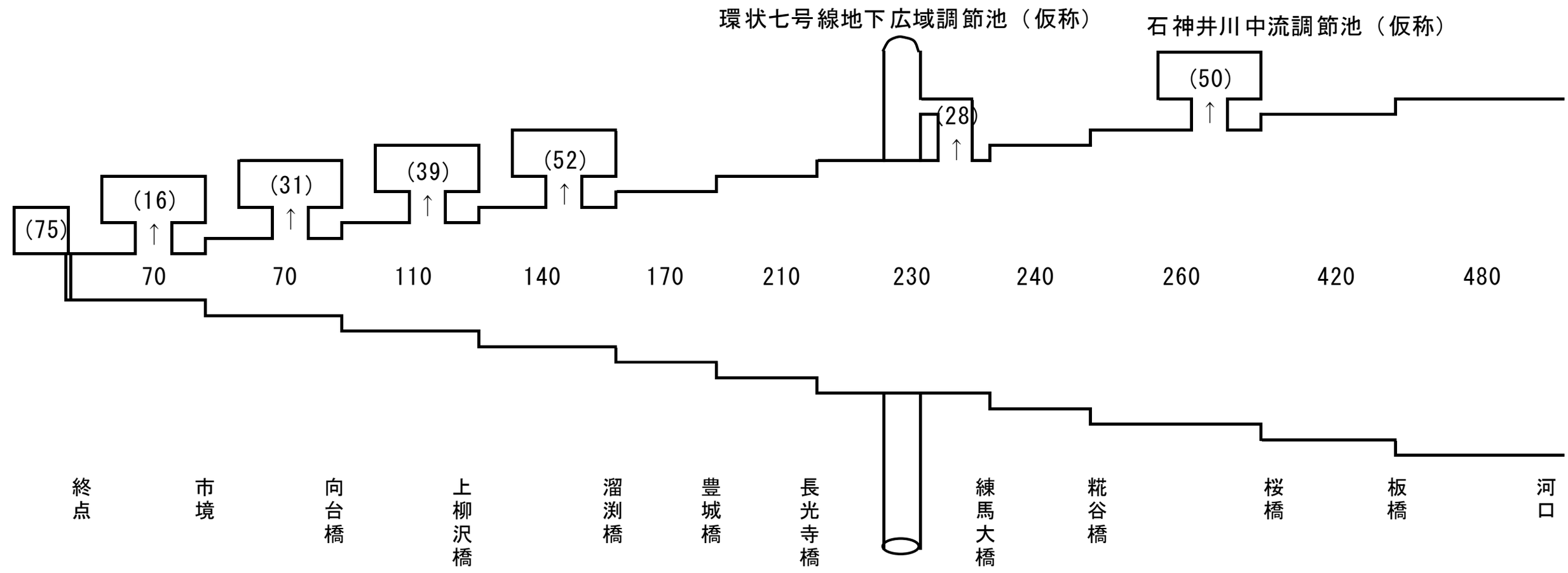
：地下河川　　：容量変更無（カット量変更）

◆変更で容量増減がある調節池一覧（上流域及び事業中、完成した調節池を除く）

河川	番号	調節池容量（予定）	備考
石神井川	①	約101,000 m^3	前回：64,000㎥（＋4万㎥）
	②	約133,000 m^3	前回：65,000㎥（＋7万㎥）

［※ 配置場所等の施設計画は、今後検討、調整 ］

【参考】流量配分図（現行計画）



凡　例
単位：m^3/s
500　：　計画高水流量
(45)　：　調節池カット量

3　河川整備計画の目標及び実施に関する事項

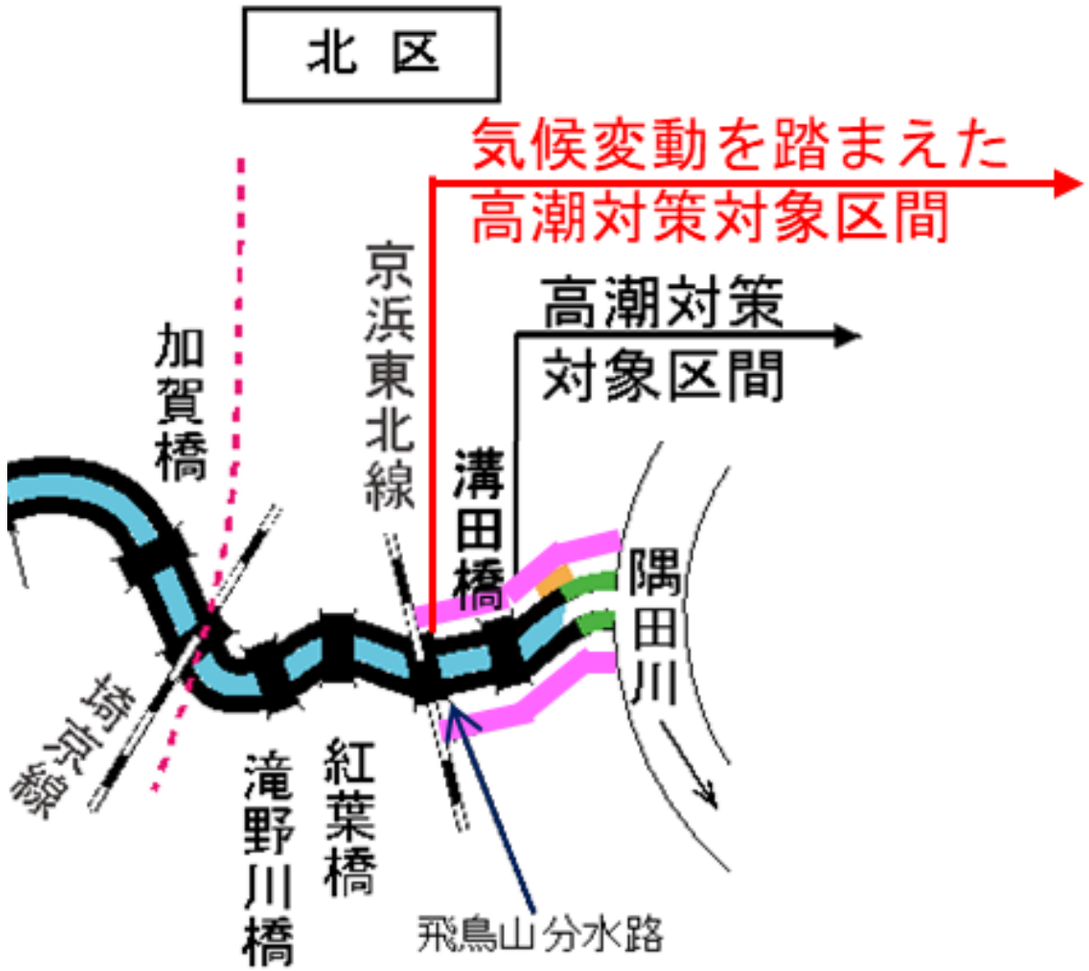
－洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減－

■防潮堤の整備

◆気候変動を踏まえた高潮対策対象区間の変更

（変更前）
隅田川合流点から**溝田橋下流**まで

（変更後）
隅田川合流点から**飛鳥山分水路下流**まで



◆気候変動を踏まえた計画高潮位の変更

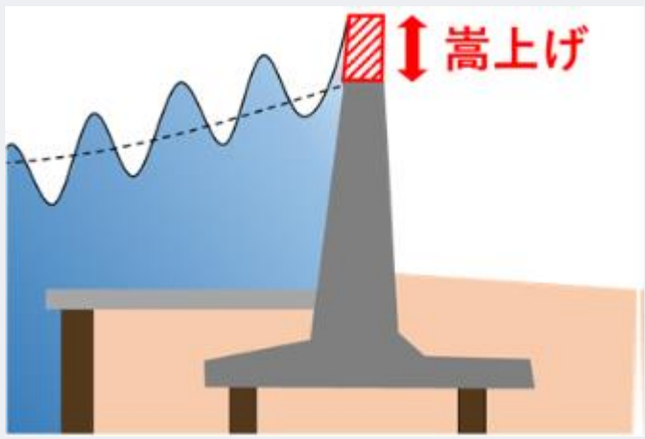
（変更前）　A.P.+5.1ｍ

（変更後）　**A.P.+6.1m　（＋1.0m）**

◆気候変動を踏まえた整備内容の変更

（変更前）　防潮堤の整備

（変更後）　**防潮堤の整備（嵩上げ等）**



防潮堤嵩上げのイメージ

4　パブリックコメントの実施結果

＜意見聴取の実施概要＞

- 実施期間 ： 令和８年５月１５日～６月１５日（1か月間）
- 実施方法 ： 変更原案の公表、リーフレットの配布
- 実施場所 ： 都庁河川部、都・建設事務所（４箇所）、流域区市（９区市）、都HP
 ※都広報誌等への掲載、HPでの情報提供により周知

＜提出意見（総括）＞

- 洪水対策に関すること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件
- 実施中の事業に関すること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４件
- 河川環境に関すること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件
- 地域や関係機関との連携に関すること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１件
- その他　・・３件

合計12件

4　パブリックコメントの実施結果

寄せられたご意見等とそれに関する東京都の考え方（抜粋）

主な意見等	考え方（案）
◆洪水対策に関すること	
近年の豪雨頻発を踏まえ、石神井川流域ではCC1/20規模への対策方針に賛同し、地下河川や調節池整備は都市部に適した有効策と評価する。	本計画では、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、河道整備や調節池の整備等を実施していきます。
将来の極端降雨に備え、CC1/50以上への対応や施設の拡張性・連結性確保が重要である。流域治水として雨水貯留・浸透対策を公共・民間一体で推進し、小規模分散型施設の導入も求める。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて、１時間あたり85mmの降雨に対応しており、本計画においても位置付けています。
◆実施中の事業に関すること	
石神井川上流地下調節池事業について、長期にわたる工事による地域住民への負担や費用対効果も十分に考慮し、既存資源の有効活用を重視すべきである。その上で、事業の必要性や環境への影響、代替案の検討状況について、住民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うことを求める。	これまで説明会等を重ねて事業内容の周知に努めてきました。今後も引き続き地域の皆様方への説明も丁寧に行いながら、事業を進めていきます。
過去に時間最大67mmの降雨において溢水が発生しなかった実績を踏まえると、約976億円規模の事業については、その必要性や効果、費用対効果を改めて検証する必要があると考える。	本計画の洪水対策では、流域一様に降る計画降雨を想定しており、石神井川上流地下調節地は計画降雨に対応するために必要な施設と位置付けています。

4　パブリックコメントの実施結果

寄せられたご意見等とそれに関する東京都の考え方（抜粋）

主な意見等	考え方（案）
◆河川環境に関すること	
可能な限り自然環境に配慮した河川整備を推進することを求める。	河川工事に当たっては、河道拡幅などの河川改修及び流域対策や調節池の整備によりCC1/20規模の降雨に対処できるようにした上で、生物の多様な生息・生育・繁殖環境を作り出し、良好な河川景観・親水空間を創出するなど、河川環境の向上を図ることを目的としています。
自然環境とともに、騒音や振動など地域への影響にも配慮しつつ整備を進めてほしい。	事業実施にあたっては、自然環境や生態系へ配慮するとともに、関係法令等に基づき環境影響の低減に努めていきます。
◆その他	
計画書は高齢者にも読みやすいよう、UDフォントやゴシック体の活用を検討するとともに、図表の文字サイズや配色に配慮し、視認性を向上させるべきである。また、図表をより大きく掲載するなど分かりやすい資料作成に努めてほしい。図4－2はその代表例である。なお、色覚障害者への配慮については評価できる。	P19 図4-2については、ご意見を踏まえ拡大表示しました。 ご意見は今後の資料作成の際の参考とさせていただき、より分かりやすい資料作成に努めていきます。
河川情報の可視化と防災教育の充実により住民理解と参加促進を図るべきである。	河川に関する様々な情報については、各種媒体による情報発信や広報活動を通じて、河川整備や河川愛護への理解が広く深まるよう努めていきます。